

## 平成19年度 第3回豊田市生涯学習審議会 会議録

- 【日 時】 平成19年11月1日(木) 午後2時～午後4時
- 【場 所】 豊田市役所 教育委員会議室(西庁舎8階)
- 【出席者】 (委 員) 久米昭次郎(市民公募委員)  
佐藤勇恵(豊田市区長会)  
清水智子(小学校読み聞かせサークル)  
鈴木八枝子(交流館長代表)  
早川清光(まちづくりグループ)  
福士範行(青少年健全育成推進協議会)  
福島紀美(学識経験者)  
藤嶋正美(学識経験者)  
牧野 篤(名古屋大学教授)  
松浦 崇(市民公募委員)  
松元秀喜(市民活動グループ)  
山中裕二(小中校長会)  
吉田允昭(学識経験者)
- (事務局) 村山志郎(社会部長) 畔柳寿文(生涯学習課長)  
大地一成(生涯学習課副主幹) 鈴村博之(生涯学習課係長)  
竹内未帆(生涯学習課主査)
- (関係課) 水野孝之(社会部専門監) 小野修市(子ども部専門監)  
天野正直(自治振興課主幹) 山本直彦(共働推進課係長)
- (欠席) 釘宮順子(フリースペースK代表)  
斉藤秀平(愛知教育大学教授)  
田中清恵(子育てネットワークの会ふじおか)
- 【次 第】 1 あいさつ  
2 議 事  
平成20年度交流館運営基本方針(案)について  
3 報 告  
・豊田市子ども条例の制定について  
・豊田市教育行政計画(案)のパブリックコメントについて  
・第38回東海北陸社会教育研究大会(10/18～19)について  
4 連絡事項

### 【議事の摘要】

#### 1 あいさつ

会 長：こんにちは。先日、東海北陸社会教育研究大会が江南市であり、松浦委員が発表、また久米委員は記録係で参加していただきました。先に、富山県の南砺市が公民館の活性化について、合併に絡めた事例発表をされました。豊田市の事例は、都市内分権の中での交流館の働き、それに基づく生涯学習システム機構で、非常に分かり易く発表していただけたと思いました。豊田市生涯学習審議会では、ず

いぶん前から将来を見据えた『生涯学習システム』について議論を続けてきたと改めて感じました。皆さんには今後も、豊田のこれからの地域力のありようについて、自分の持ち場から積極的に出していただき、市全域にわたって都市内分権や、交流館を中心とした活動がさらに活発になっていけば素晴らしいなと思っております。

社会部長：大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本日は3回目という事で、来年度の交流館運営基本方針についてご審議いただきたいと思っております。豊田市は新しいチャレンジとして、一人一人が個性を尊重しながら自らの責任で人生を豊かに生きていく事のできる社会を目指すための都市内分権を、地域への分権から始めたいと考えております。地域、市民への分権で、これまでと違い戸惑いもあるでしょうが、行政側も地域に主権を渡すやり方に慣れないといけない事が沢山あります。最初のうちは、互いの常識が違う事から色々な軋轢が生じてくると思っておりますが、一人一人が豊かに生きる社会を目指すという目的をしっかりと忘れずに議論さえしていれば、その軋轢も乗り越えていけるのではないかと考えております。そういった中で、新しい時代に合わせた交流館のあり方、それから交流館を含む地域自治のあり方を全体的にどう再構築していったら良いのか、皆さんの意見をいただきながら、試行錯誤しながらやっていきたいと考えています。よろしくお願いたします。

## 2 議 事

### (1) 平成20年度交流館運営基本方針(案)について

事務局：都市内分権の見える化について、資料をもとに説明。

会 長：今年できた共働推進課は社会部の調整役なのか、それとも都市内分権だけを担当されるのですか。

事務局：共働推進課を作った大きな目的は、職員の意識を変えることです。制度設計もありますが、共働という大きな体制の中で職員体制も含め、全庁でいかに職員が皆さんと一緒にやっていくかという体制づくりが主な事務分掌です。

会 長：“都市内分権の見える化”の中での交流館の占める役割や位置づけと、地域会議、コミュニティ会議、区長会との関わりが良く分からないのですが。

事務局：資料の図に交流館は明記されていませんが、支所、地域会議、その下に交流館があります。コミュニティ会議の事務局は交流館ですし、各種団体、自主グループも把握していますし、自治区との関係も強固です。交流館には中心的な役割を担ってほしいと思っています。

事務局：地域活動において、一番大切なのは情報の共有だと思いますが、今の時点では、市内のどこで、誰が何をしているのか、それに対して行政がどのように関わっているのか、市民が知ることができない状態にあります。そこで、市民活動の情報

の共有化を図るため、今年度、市民情報サイトを開発しています。市民情報サイトは膨大な情報量になっていますので、交流館は市民が情報サイトを活用するためのサポートを行うことを考えています。例えば、市民の話を聞いてこの相談は何を求めているのか、サイトのどこにその情報があるのかといったことをつないでいただくことが一番の役割です。もう一つ大きく期待する役割は、行政側が気づいていない情報が相談の中から発見された場合、交流館がその情報を関係する部署に的確に伝えていただくという事です。つまり交流館が、市民情報を生かして使う上でその拠点機能を担うということになります。

会 長：生涯学習研究開発センターは今、できていない訳ですが、できるとするならば、交流館だけでなく市全体に関係すると思うのですが、その辺りも視野に入れてやっておられるのでしょうか。

事 務 局：システム機構には色々な機能がありますが、ある程度は共働の部分で解決していきたいと考えています。本来のシステム機構の機能を落とさない様に調整をしていきたいと思っています。

会 長：過去の審議会の答申の際に議論されたセンター機能を、共働という行政主体の考え方でやろうとしています。本来は市民団体の立ち上がりで作ったかどうかという事だったと思いますが、その辺はどうですか。

委 員：生涯学習システム機構は、交流館に行政の色々な業務が降りてきて混乱している中で、本庁内部の各部署が調整機能を果たしながら交流館を上手く活用し、交流館側の負担を軽減するということが前提にあり、行政内部の調整組織として作ったらどうかというものでした。そこに市民団体や交流館から課題が上がって来るはずなので、課題を研究し、生涯学習行政に反映できる様な形のものを作る為に研究センターが必要だろうと言うことであったが、それを議論している時に共働推進課が立ち上がり、その調整機能を果たすという話になったので、もう少し違う形で組み替え、都市内分権における行政との連携をどうとるかという報告書を提出しました。つまり、都市内分権をどう進めるのかという時に、どのようにしたら、市民の意識を変え、自分たちでまちを作っていくのだという方向に持っていく事ができるのか、また、行政的な措置をどうとるのか、調整機能の発揮の仕方をどうしたら良いかという事も検討すべきだということで、今その段階にきています。研究センターは、その在り方を研究しながら、もう少し現場に近い所で市民から上がって来る色々な問題を検討しながら解決策を出したり、行政に反映したりという機能を発揮できる様な組織として作ったらどうかと思います。

事 務 局：委員のご意見に対して整合は取れていると思っていますが、一番大事な事は生涯学習の行政側の総合調整をどこでやるのかという話です。共働推進課は仮の組織で、やがて廃止する課です。住民自治、まちづくりについては、一番の中核は、自治振興課です。少し実務的な話になりますが、課レベルでは行政全体の調整はできません。そこで共働推進会議という実務の最高責任者である調整監からなる調整会議として設置しました。調整会議の場には各課・部レベルでは判断のでき

ない新しい課題が出てきますので、豊田市としての新しい方針を示し、機敏に市民の新しい需要、期待に応えていくための答えを出していく仕組みを作っていきます。その下に幹事会等を作り、実務的には全ての情報が情報サイトによって公表され、その情報サイトは社会部が責任をもって管理をしていきます。したがって、当初考えられていたものより大きなシステムとして豊田市は運営したいと考えています。

会 長：都市内分権、行政の実状が非常に分かりました。ありがとうございました。

委 員：わくわく事業の時に思ったのですが、予算執行のチェック機能はどこが担っていますか。やはり市議会ですか。

事 務 局：予算的な事は市議会の議決案件ですが、細部に亘る執行は支所長権限です。私も拳母支所長ですので領収書を確認するなど、実務上は行政サイドが権限、責任を持っています。ただし、決算委員会は市議会にありますので、最終的には市議会です。

委 員：心配しているのは、小さい単位になると、地域の有力者、大きい自治区等の意見が強くなるため、予算が偏ると聞くことがあり、そういうチェック機能が本当に働くのかというのを感じます。

事 務 局：チェック機能と言うより、皆さん本当にシビアにやられます。私どもの地域会議を見ていると公正にやられている。ただ若干、自治区によっては経験が豊富なところもありますから、提案の件数が多いというのは事実です。

委 員：過渡期には色々派生的に問題が出て来るのではないかと思います。聞いた話ですが、今朝の足助の待月橋の渡り初め式の時に雨が降っていました。式に関わる人たちが100円の傘をさしておりましたが、伝統であれば大きな赤い傘で渡るところでしょうが、それがカットされて残念だったと。行政の中に地域会議を入れていただけるのは有り難いのだけど、地域会議の意見が吸い上げられなかったのかなと感じました。

事 務 局：今の話は制度だとかの話ではなく、足助の香嵐渓に100円の傘が合うのか。足助の三州屋敷で作っている赤い素敵な傘が合うのかというのは個人の感性で、事前に雨が降るから折角だから足助でできた傘を使おうという配慮のできる人が、たまたま職員なり地域の中に居なかったというだけの話だと私は思います。

委 員：逢妻地区は12自治区で1つのコミュニティ会議ですが、地域会議は地域の事を良く知っている色々な職種の方がいらっしゃいますし、私ども区長会は連絡協議会を毎月やって地域会議情報を取り入れています。区長会とコミュニティ会議、地域会議の3つが上手く連携できる様に勉強しています。

事 務 局：今、佐藤委員に仰っていただいた逢妻の地域会議は、交流をととても上手くやっています。こういう風にコミュニティも区長会も地域会議も輪になって意見交換をしていただければスーッと意見も入ってきます。佐藤委員が仰って下さった様になるまで色々な地区にこれからドンドン出向いて行って説明したいなと思っています。

- 会 長：制度の変わり目、新しいものができてくる時は本当によく説明しないとイケない。一つ一つが良い事をやっけていても、全体がバラバラでは意味が無いものです。大変具体的な話をさせていただきました。
- 委 員：資料の真ん中辺りで アウトカム指標とありますが、アウトカムという表現、何故カタカナにされたのか。
- 事 務 局：おっしゃる通りです。成果指標に変えます。
- 委 員：パブコメは表現しようがないのかなと思いますが、外来語はできるだけ減らして皆さんに発表していただかないとわからない。都市内分権という言葉でさえもある程度のイメージは沸いても説明がなければわからない。先日の東海北陸社会研究大会でも理解できた人がどれだけいたのかなと私は感じました。
- 委 員：一昨年、わくわく事業に申請し、予算もつけていただいたのですが、地域によって隔たりがあるなと感じました。事業の内容は、子ども関係の作家を学校に呼ぶというものでしたが、審査時の審査員が申請の意図を全く理解しておらず、申請内容自体を変えようとする質問の仕方、もう一度考え直しなさいという様な質問を受けました。同じような申請をした所でもある地域ではほとんどそのまま全額いただけるという所もありましたし、半分という所もありました。予算が半分になりますと、その企画というのは成り立たない訳です。我々は半分しかいただけなかったものですから、それから走り回って予算を工面し、何とか実現したのですが、地域によって隔たりがあるのを感じました。我々が厳しく審査していただいた翌年は凄く甘かったそうです。
- 事 務 局：私も5つの地域会議に出ておりますが、最初の頃は、税金を使っているからキチンと審査をしなければならぬと委員が厳しくされたのは事実です。でも今は、税金は使うけど、この人たちが本当に参画をして喜んでまちが良くなるのであれば、人を育てながら一緒にお金を使おうというように、委員さんの考え方が変わって来ている。
- 委 員：事業の継続性についても非常に厳しい意見があり、事業を2年続けてきた後に継続し難い条件を出されたのでそれで辞めてしまった。
- 委 員：わくわく事業の中で、豊田市内で同じ計画でも認められている事業と認められていない事業があります。審査員が予算執行のチェックを行うときに質がそろっていないと豊田市内で混乱します。2年目は、わくわく事業の申請を辞めたという声をよく聞くが、初年度のわくわく事業の申請件数と、2年目の件数はどうなっているのか。減っているのではないか。
- 事 務 局：初年度は137件で、そこから倍になっています。私はわくわく事業の件数は地域の自治力、都市内分権を進めていくためのバロメーターだと思っています。だから、人材を育てるという目標を持ってやりたい。また、地域による違いというのは、仮に同じ図書を買いたいとしても、ある所は町の真ん中で図書館が近くにある所の申請と、図書館まで行くのに相当かかる所の申請では、地域によって同じ案件でも違う場合もあります。ある程度、私たちは地域性を尊重していると

いうのも事実です。

委員：ただ、どうして削られたかという説明が無いのです。2年目の時は逆に申請が無いのでやってくれと言われました。

委員：私は家下川という川の事業をやっていますが、地域会議の方々は一度も見に来ません。地域会議の人たちが色々な活動をどんな風にやっているのかということを知っていただけないと査定はできないと思うし、地域力も上がっていかない。

委員：資料に「見える化」と書いてありますが、誰にとって「見える」のだろうか。行政の担当の方々がこれを見て見えるようになる事は勿論ですが、市民はこれで分権が見えるのかなという印象があります。例えば地域会議、わくわく事業もですが、ある意味自発性に頼り、自分たちでまちをどうにかしないといけない、だから、活動をしてもらい、その動きを刺激していきながら地域の人材を作ろうというのは良く分かる話です。もう一方でそういう事をやりたくてもできない人は沢山いるはずで。例えば豊田市内でも限界集落が沢山ある。福祉住宅化してしまった団地もあります。分権が目に見えるというのは例えばですが、時間は見えないけど、誰もが仕事や生活をしている1時間1ポイントとかのクーポンか何かを発行する。これで、1時間何かボランティアをやったと目に見えてくる訳です。そういう形である意味地域通貨や時間通貨に組み込み、地域で人々が地域の為に何かやることで時間通貨が貯まる。今度は自分がそれを使って誰かの時間を買う事ができるみたいな。そういった新しいシステムを作らないと見えてこないわけです。町で何かやる、それを交流館が支援しながら人材を育成するというのは、大変素晴らしい事です。ただ、実際にはできない人や、動けない人がいる。それこそが問題になっていくと思います。もう少し言えば、住民にしてみれば、いちいち分権と意識しなくても、地域通貨を使うだけで、ある意味分権が進んでいく様な仕組みを作ってやるべきでないかと思います。

事務局：先程もご唱和いただきました、市民の誓いと同じです。形には見えないけど、皆実際には個人で実践している、そういう積み重ねだとも思う。具体的にクーポンの話は実際にボランティアの方々がやってみえる所もあります。それが本当に有効かという事もこれから検討します。参考という事でお聞きします。

会長：都市内分権という観点からの交流館の係わり等が話されたと思うのですが、2つ目の生涯学習課の事務局案をお願いします。

事務局：平成20年度交流館運営基本方針(案)について説明。

会長：この審議会で意見をいただいて最終的には交流館長さんたちの前でこの方針について説明する機会がありますか。

事務局：本日いただいたご意見を基に部内の意見をまとめまして、それを各交流館の方にお示しさせていただきます。

会長：19年度を踏まえて20年度の交流館活動の方針が出されました。こうやると更に良いじゃないかという意見をいただいて、また生涯学習課で案を練り直す。

そして館長会でお話しして、それが実践をされて20年度に至るという事だと思  
います。ご意見があればいただきたい。

委 員：交流館にコーディネーターとか専門性を要求されるのならば、特に館長と主事  
の待遇をキチンと上げないと辞める人が出てくるだろう。また、旧豊田市の主事  
が合併町村への異動しなければならなくなったら、辞めるという人が多いだろう。  
館長は生え抜きを上げる様にし、市の職員の定年後の安定職というのは止めて、  
できるだけ内部の方、優秀な方を館長として上げる。また、館長と主事は少なく  
とも公務員並みの待遇にしてやらないと優秀な人材は育たないと思います。

事 務 局：後ほど資料3で今の私どもの考え方を整理しながらお伝えさせていただきたい。

委 員：交流館の館長以下、私が見ている限りはコミュニティ会議には事務局として出  
席されるのですが、地域会議や区長会などの会議には義務付けがされているのか。

事 務 局：コミュニティ会議についてはご指摘のとおり交流館が事務局をやっております  
ので必ず出ております。地域会議あるいは区長会については任意の参加にしてお  
ります。地域の動きとは密接な関わりがありますので可能な限り出ていただけれ  
ばとさせていただいておりますが、状況も色々ありますので、可能な限りオブザ  
ーバー的な立場でも良いので出ていただければとのお願いに留めています。

委 員：地域会議あるいは区長会からの依頼がなければ、交流館が出ようと思っても出  
られないように思います。地域会議と交流館の連携を考えると交流館が出席した  
方がよいと思います。例えば、出席を義務付けするのはどうですか。

事 務 局：従前の職務を拡大する話ですので、単純に義務付けをすれば良いとは思ってお  
りません。職員の処遇と密接に絡んでいるので、それを整えながら職務命令が良  
いかどうか分かりませんが、交流館職員が協議の中に参加しやすい形にはしてま  
いりたいと思っています。それに対する処遇を保証することが必要になってくる  
と思っております。

委 員：交流館の新体制を21年度からスタートさせたいという事ですと、来年度が最  
後の年ですよ。その方向性も入れていっていただきたい。

事 務 局：人的な配備の事もありますので、例えば来年度から、21年度からとお約束は  
できませんが、やれるところから充実をさせていきたいと考えています。

事 務 局：必要性は十分認識しております。やれる様に工夫を重ねたい。

委 員：地域会議や区長会と交流館がどう関わるのかは、はっきりしていない部分があ  
るので現場に任せている部分が多いと思います。何らかの整理というのは必要に  
なってきます。地域会議、コミュニティ会議、支所と連携とありますけど、区長  
会も入れておく必要があります。区長会でも自治区でも良いので入れておいて  
いただいた方がよいと思います。

委 員：今は環境問題が凄くクローズアップされていて、色んな所で使われています。  
環境先進都市、環境に優しいという表現では、環境の定義をどう捉えているので  
しょうか。私たちが指標としてこういうまちを目指すというとき、環境に優しい  
というのはどういう事なのか、環境先進国・都市というのはどういうイメージと

してやるべきなのではないでしょうか。違和感を持ちました。

事務局：この部分は、第7次総合計画（案）をそのまま抜粋していますので、この環境とは何かについては、総合計画の中で記述をさせていただいています。総合計画の記述で、地域の中でどうしていくのかということは地域の実態に応じて、各交流館も一つの拠点となりながら取り組んでいく事になるかと思えます。

委員：都市内分権を前面に出しながら、豊田市の新しい行政経営システムを作り、その拠点の一つとして交流館が位置付けられるという事ですので、分権を前面に出した上で内容を組み替えて運用された方が主事も分かり易くなるのではないかと。都市内分権というシステムを作るという事を前面に出して内容を編成されていくとどうかなと思います。もう一つは職員体制の問題で、交流館には色々な役割があるが、それでも推進していくためには職員の中での人材育成が必要でしようし、そういう方々をどう育成するのかというのもあると思います。交流館が地域の学習拠点としての役割を担う事の継続性をどう確保するのが課題になってくると思いますので、それらをもし可能であれば入れていただければと思います。

事務局：まず一点目の都市内分権を踏まえながらこれを再構築します。都市内分権は言葉として入っているが、具体的になっていません。地域づくり、人づくりの全体を通して交流館の都市内分権での果たす役割を可能にしていこうと捉えています。確かに交流館が都市内分権とどう関わってくるのかが分かりづらいので、交流館を都市内分権と運営方針とをどうリンクさせるのかは、館長たちとも協議をしていかないといけないと思います。今の豊田市が進める都市内分権のあり方と、交流館が具体的にどう関わっていくのか。ここを繋げられる様にもう少し分かり易いものが必要なかなとは思っています。それから、二点目の人材育成の部分については、地域で発掘した有能な人材が活動拠点の中に居て、交流館職員と同じ様に活躍してもらえる場があれば良いなという願いを持っており、具体的には今回出してはおりませんが、仕組みとして上手くやればやっていきたいと思っております。

会長：私からもお願いですが、事務局から交流館と都市内分権との位置付け、システム機構の中の交流館との言葉が出ましたが、そういう言葉が館長会などで皆の中に知れ渡っていかない上手く回転していかないと思います。どこかに書いていただけるとありがたいと思います。

委員：実は区長会や地域会議にも出させていただいて、説明を何度か受けてはいますが、図中に交流館という言葉がなく、コミュニティ会議の事務局もやらせていただいているのに、という思いでいました。交流館が、自ら考え自ら行動する人を育てていこうと思った場合にどういう形で交流館が人を育てていくのか。そのための繋がり、連携がなく、どういう事業を組み立てたら良いのかがぼけています。これから交流館は特に、ソフト面の人づくりをしていかなければならない。細かい事ですけどこれを見ていて、昨年度までは「人づくり・生きがいづくり・地域づくり」だったのが、今年「人づくり・地域づくり・生きがいづくり」と地

域づくりが上になっています。キーワードにも「地域づくり」に「交流」が追加されています。特に地域づくりの中に市民や市民活動団体、企業、行政との共働が強くうたわれているという事になれば、交流館としても地域会議、市民団体やグループの方々が、自主グループの人や地域でやっている人たちと連携をしながら事業を進めていくという時代だと思っています。そういった意味で情報もいただきたいですし、ただ説明だけでなく、具体的に交流館職員にも分かる様な交流館の位置付けみたいなものが欲しい。

部 長：交流館は来年度までが三年間の指定管理の契約期間で、21年度から大きく契約内容を変えられます。それを踏まえて来年度までに新しく交流館をどうするのかという話を詰めます。大方今年度中に固めて来年度は調整の期間として再来年度から実施をするというスケジュールでやっております。

事 務 局：共働を支える交流館に向けての機能の充実と体制の見直しについて説明。

委 員：交流館の職員に男性はあまりいないのですか。

事 務 局：基本的には生え抜きの男性職員はおりません。館長が市職OBのところと、支所長が館長を兼務する場合は男性職員もいます。指導員さんが入ってらっしゃる所も若干あります。概ね、職員は女性だと認識いただければと思います。

委 員：男性も採用するという考え方はないのでしょうか。何故女性ばかりなのですか。

事 務 局：男性も勿論否定する訳ではありませんが、今の処遇は月に十数万円という給与で、働き盛りの人の応募は皆無です。

会 長：これは他都市も一緒ですか。

事 務 局：他都市は地域に管理をお任せしたり、あるいは行政職員が1名だけいて地域の人を臨時職員で採用しているという様な所もありますので様々です。

委 員：その辺りの改善は。

事 務 局：先程申し上げました4点を主軸に今後改善策、対応策を構築していきたいと考えています。実際、主事には土日の勤務が結構あります。勤務は、基本的にはローテーションで、形式上は半分は休めるという事になってはいるのですが実際、月8日の土日の内6日位は出ているというのが現状でございます。家庭を顧みずという、無理強いをしているという部分もありますので、その辺りの対応策も併せて考えていきたいと思っています。

委 員：主事は女性ばかりと言う話でしたけど、土日はグリーンジャンパーを着た男性の方が何人かいらっしゃいます。あの方は別の方たちですか。

事 務 局：夜間の管理中心ですが窓口事務、管理事務の一部をシルバー人材センターにお願いをしています。あの方たちが事業や講座の企画運営ではなく、管理・窓口事務をお願いしています。

委 員：交流館で雇われたシルバーさんが途中で嫌になって辞められるという話を聞きました。住民の中には厳しい方もみえ、交流館職員を頭ごなしに怒鳴りつける方が何人もいて、精神的なストレスで非常に辛いのではないかと。

委員：かつて地元の方が一人、二人、指導員として採用されており、大変親しみがあつたのですが、どうして無くしてしまわれたのですか。

事務局：数年前から交流館職員のフラット化という事をやっております。かつて勤務体制、勤務時間が違う職員が交流館の中にいたのですが、それを等しい勤務体制にしていこうと、等しい業務を皆で分担しようと思変えました。交流館の主事も講座だけやるのではなく窓口で部屋、図書の貸し出しを行う中で住民と親しく顔をつき合わせて住民を知ろうということを含めて、フラット化を進めてまいりました。これはこれで十分有意義だと思っておりますが、一律的に進めて来た事で若干ギクシャクしてきた所もあります。交流館職員にとっては集中している時に窓口頻りに立たないといけないので仕事が思う様に進まないという話も聞きます。傍若無人なクレームもあります。そういう事への対応で非常に困難な、他の運営に支障をきたす様な事もありますので、そういった面を一部解消する様な方策も併せて必要なと思っております。

委員：それに関連してですが、場合によっては今の館長を含めて6人体制というものも見直す必要もあるのかなと思っております。直ぐに30時間から35時間というだけでは意味が無い。勿論給料を含めて待遇を上げるというのは必要だと思っておりますが、お話を聞いていると逆に、30時間から35時間になって余計に休みが無くなって辛くなって辞めてしまうという人も出てきてしまうのでは無いかと少し心配になりました。例えば6人を8人にする事ですとか、色んな改善の仕方というのはあると思っておりますので、様々な職員体制というのを含めた上での検討をしていただけると良いのかなと思っております。

事務局：ありがとうございました。実は30から35時間のも一つの案でございまして、実態的にも35時間位働いていらっしゃる。それに見合った給料をという事で書いてあるのですが、この辺り一回、交流館職員と状況を確認しながらどういう形が望ましいのか、館全体のマネジメントを含めて、どういう勤務体制が望ましいのかは具体的には詰めていきたいと思っております。

会長：ありがとうございました。まだまだあるかとは思いますが時間も迫って参りましたので、色々意見を出されたものを事務局の方で再度入れるべき物は入れ、検討すべきものは検討していただいて、そして20年度にまとめていただきたいと思います。皆さんそれでよろしいでしょうか。

社会教育委員：異議無し。(出席委員全員)

会長：具体的な話しが良く出されて、私ども大変勉強になりました。運営方針については一応、この中では(案)を無くして事務局にお渡しするという事にしたいと思います。議事事項については以上で終わりたいと思っております。報告事項が3点程ありますので、後は事務局にお任せいたします。なお、最初にも申しました様に第38回東海北陸社会教育研究大会で松浦委員と久米委員が大役を務めていただきましたので、一言ずつ感想をいただきたいと思っております。また早川委員、感想でも良いですので何か言っていただけたら。

委員：二つあります。先程のわくわく事業について、私のグループも1年目は全額補助を受けて活動したのですが、2年目は審査が変わってしまって管轄が違うという話が出てキャンセルになってしまいました。審査のやり方がどうかという感じを受けました。それから交流館の館長については、給与的な問題もあるかと思いますが、各地域でOBの方を館長にできないかなと思います。

### 3 報 告

事務局より連絡

(松浦・久米委員より東海北陸社会教育研究大会の報告)